

令和7年第3回基山町議会（定例会）会議録（第7日）						
招集年月日	令和7年9月2日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和7年9月19日	9時30分	議長	末次	明
	閉会	令和7年9月19日	9時58分	議長	末次	明
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工 藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水 田 志 保	出	9番	栗 野 久 明	出
	3番	中牟田 文 明	出	10番	重 松 一 徳	出
	4番	佐々木 教 雄	出	11番	大 山 勝 代	出
	5番	中 村 絵 理	出	12番	松 石 信 男	出
	6番	天 本 勉	出	13番	末 次 明	出
	7番	松 石 健 児	出			
会議録署名議員		10番	重 松 一 徳	11番	大 山 勝 代	
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長) 古 賀 浩		(係長) 天 野 拓 也		(書記) 真 崎 静
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	松 田 一 也		こども課長	山 本 賢 子	
	副 町 長	熊 本 弘 樹		農 林 課 長	大 石 顕	
	教 育 長	柴 田 昌 範		商工観光課長	佐 藤 定 行	
	総 務 課 長	平 野 裕 志		まちづくり課長	井 上 克 哉	
	企画政策課長	亀 山 博 史		定住促進課長	山 田 恵	
	財 政 課 長	吉 田 茂 喜		建 設 課 長	今 泉 雅 己	
	税 務 課 長	古 賀 満 宏		会 計 管 理 者	寺 崎 博 文	
	住 民 課 長	藤 田 和 彦		教 育 学 習 課 長	井 上 信 治	
	健康増進課長	村 上 妙 子		こども課保育園長	舟 木 徳 茂	
	福 祉 課 長	戸 井 竜 二		まちづくり課図書館長	城 本 直 子	
	プラチナ社会政策課長		松 田 美 紀	建 設 課 参 事	酒 井 孝 行	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 決算特別委員長報告（付託議案認定第1、2、3、4号）
討論・採決
- 日程第2 認定第1号 令和6年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和6年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和6年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和6年度基山町下水道事業会計決算の認定について
- 日程第6 意見書第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第7 所管事務等の調査について
(総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、議会運営委員会)
- 日程第8 議員派遣の件

～午前9時30分 開議～

○議長（末次 明君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
去る13日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 決算特別委員長報告

○議長（末次 明君）

日程第1. 決算特別委員長報告を議題とします。

まず初めに、決算特別委員長の審査報告を求めます。松石健児決算特別委員長。

○決算特別委員長（松石健児君）（登壇）

皆さんおはようございます。決算特別委員会委員の皆様、そして、執行部の皆様、長期間にわたり審査への御協力、誠にありがとうございます。

それでは、決算特別委員会の審査を報告させていただきます。

認定第1号 令和6年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和6年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 令和6年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 令和6年度基山町下水道事業会計決算の認定について

本委員会は、9月8日付付託されました上記の議案を審査の結果、全議案とも原案を認定すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

審査は、歳入歳出決算書及び事項別明細書、主要な施策の成果の説明書、事業評価説明書、歳入歳出決算審査意見書及びその他資料に基づいて行いました。

なお、認定第1号、第4号に対する審査の経過は次のとおりです。

認定第1号 令和6年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について

1 実質収支に関する調書

(1) 決算収支の状況

歳入全体の傾向と今後の見通しについてただしたところ、財産収入を除き、地方交付税など、ほかの多くの歳入項目は増加傾向にある。令和6年度はふるさと納税が好調だったことが歳入増の大きな要因となったが、令和7年度は大幅に減少する見込みであり、財政状況は厳しくなることが予想される。また、令和6年度の町税について、定額減税による減額分は地方特例交付金で補填され影響はなかった。今後は、個人住民税、固定資産税の増収が見込

まれるとの説明を受けました。

2 一般会計に係る主要な施策の成果の説明書

(1) 主要な施策の執行状況・事業説明

①協働のまちづくりについて（2款1項6目）

本事業は、平成19年にコカ・コーラの自動販売機収益金を財源とする基金により創設されたものである。以前は、3年の補助期間を終えた団体が補助の継続を希望する場合（特例継続事業）の要件として、他団体との連携及び町内への広がり必須としたが、このことが障壁となった事例もあった。令和6年度からは、この要件が緩和されたにもかかわらず、補助団体数は令和4年度の14団体から令和6年度には5団体に減少している。制度が形骸化しているのではないかとただしたところ、要件緩和の周知活動の結果、令和7年度の申請団体は8団体に増加しており、今後も周知に努め、利用団体を増やしていく方針であるとの説明を受けました。

当委員会としては、本事業が町内で自発的、自立的に活動するまちづくり組織を支援し、協働のまちづくりを進めていくために創設されたという当初の理念に立ち返り、事業を推進していくよう提案いたしました。

②病後児保育について（3款2項1目）

町が運営する病後児保育施設の利用者は、令和5年度は13名、令和6年度8名と低迷している。町の施設としての必要性についてただしたところ、利用率が低い主な要因として、病院からの診断書の事前提出が必要など、利用前の手続が煩雑であることなどが挙げられる。今後の対策として、まずは手続の簡略化が可能か検討を継続する。

今年度からは、病後児保育は町で、病児保育は民間施設を利用する方針で進めており、1年間の実績を踏まえて改善策を検討する。利用者等の意見を聞いて、ニーズがなくなったときにはやめることも検討しなければならないが、緊急時に必要な事業でもあるために慎重に判断していくとの説明を受けました。

③保育所運営について（3款2項2目）

町は「待機児童ゼロ」の維持を最重要課題と位置づけているが、新規の住宅開発による人口増加に伴い、将来的に待機児童が発生するリスクが懸念されている。この懸念への対応策についてただしたところ、令和6年度の最終的な在籍園児数は614人であったが、今年度は既に620人を超える申請見込みである。来年4月までは現状の施設で対応可能だが、来年10

月以降に児童数が増加し、再来年の3月にピークを迎えると予測されている。

ピーク時には児童数が630人を超える可能性があり、現行の保育提供体制では厳しい状況になる見込みである。近年、3人目の子どもを持つ家庭が増加傾向にあることも予想を上回る一因となっている。保育士の人数だけでなく施設の面積要件も受入れ人数の制約となるため、両方を考慮して調整する必要がある。

今後は、5園連絡会議を定期的で開催し、既存の小規模保育施設の定員増の要請や、定員に余裕のある認定こども園の施設拡充の要請を検討することなど段階的な対策を協議していく。町には過去10年間で保育施設を3園から8園に増やした実績があり、そのノウハウを生かして対応していく方針であるとの説明を受けました。

3 事業評価説明書

(1) マスメディアを活用したシティプロモーション業務委託料 (1,210万円)

成果と今後の課題についてただしたところ、テレビで告知したイベントの応募者数が、想定300人に対し800人以上の応募があった事例や、プロモーション全体で1,330万人以上に接触でき、事業費1,210万円に対し、広告費換算で4,260万円(約3.5倍)の事業を行うことができたこと委託事業者から報告されている。これにより町の認知度が向上し、継続的な社会的流入(転入者)の増加にもつながりました。

課題としては、「きざん・基肄城」の認知度が依然として低いため、今後は著名なタレント等を起用したイベント開催による来訪者増加を図っていきたい。また、ふるさと大使の「どぶろっく」も音楽祭などで起用する計画を進めているとの説明を受けました。

事業の継続性についてただしたところ、「恋人の聖地」関連の補助事業は令和7年度で終了するが、新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)事業として、シティプロモーションを行うための事業を申請し、内閣府から事業認定を受けている。これにより、来年度も2分の1の補助を受けながら、今年度と同額の1,200万円程度の予算で事業を実施できる可能性がある。ただし、同交付金は「新規性」が必須要件となるため、これまでの手法とは異なる事業展開が必要になる。来年度の当初予算までには具体的な事業案を検討し、議会に提案するとの説明を受けました。

当委員会としては、費用対効果を十分に精査し事業計画を行うように提案いたしました。

(2) 子育て・若者世帯の住宅取得補助金 (880万円)

申請実績についてただしたところ、町内4件、町外16件の申請があり、新たに58人が転入

した。交付最高額の70万円を受けた世帯はなく、60万円が4件あった。最も交付件数が多かったのは、基本額10万円に町外居住者加算の30万円を加えた40万円のケースであったとの説明を受けました。

町の補助金交付額が令和4年度の1,600万円台から徐々に減少し、令和6年度は880万円となった理由と今後の方策についてただしたところ、令和5年度から交付額が大きい国の類似補助事業（子育てエコホーム支援事業等）が開始された影響で、申請のすみ分けが生じた。このため、国の交付要件（環境に配慮した住宅）を満たさない中古住宅の購入やリフォーム利用者が申請する傾向が見られた。今後は若年層の人口増を目指し、多子加算等の制度導入を検討していくとの説明を受けました。

(3)交通安全施設工事（1,583万5,600円）

交通安全施設を設置しているが、町内の過去3年間の交通事故発生状況についてただしたところ、物損事故などは発生しているものの、死亡事故は発生していないとの説明を受けました。

事故等により破損した安全施設の危険状態が放置されている。迅速な対応が必要ではないかとただしたところ、事故を起こした加害者の特定に時間を要したためだが、特定が困難となる場合は町が修繕を行う。補正予算での対応も視野に入れて今後協議するとの説明を受けました。

当委員会としては、交通安全施設の設置は住民からの要望だけでなく、町が主体的に危険箇所を点検し、積極的に修繕に取り組むこと。また、緊急を要する危険箇所については、未然の事故防止も念頭に優先順位を検討し、早急に安全対策を講じるよう提案いたしました。

(4)各種予防接種委託料（7,437万8,543円）

令和6年度より新たな助成対象となった带状疱疹ワクチンに関する相談状況についてただしたところ、通知内容や、2種類のワクチンの「選択」に関する問合せが多く、保健師が個別に説明しているとの説明を受けました。

当委員会としては、当ワクチンに関して有効性を推奨する意見と副反応を懸念する意見があり、町民が判断に迷う状況があるため、通知や案内においてワクチンの効果とともに相談先や副作用について示すこと。また、先進的な効果の事例についても調査し、より効果的な周知方法を検討するよう提案いたしました。

4 一般会計決算事項別明細書

歳出

(1) 3 款 1 項 6 目 19 節 障害児通所給付費 3 億 2,039 万 3,142 円

障害児通所給付費の予算は、令和 5 年度の 2 億 5,800 万円から令和 6 年度には 3 億円を超え、大幅な増加が見られる。その理由についてただしたところ、サービスの利用者数が年々増加していることが主な原因である。実績数は令和 4 年度に 180 人、令和 5 年度に 215 人、令和 6 年度には 246 人と推移している。今後の見通しとして、現在人口が多い 5 歳児（173 人）が放課後等デイサービスの利用対象となるため、2 年先までは利用者数の増加が続く見込みである。それ以降の対象年齢層の人口は減少傾向にあり、利用者も減少すると思われるが、今後の宅地開発等による人口動態により変動する場合があるとの説明を受けました。

近年、町内で当該事業者が急増しており、これに伴うサービス費用の高騰が危惧されている。隣接する福岡県の一部では事業所設置に制限を設ける自治体もあるが、本町では同様の制限は行わないのか。また、給付目的で過剰なサービスを提供する事業者の参入を阻止する方策についてただしたところ、現在のところ事業所設置に制限は設けていない。町の方針としては、新規開設の事前協議の際にサービスの質の確保に重点を置くことにしている。また、サービスの利用日数は保護者の希望のみで決めるのではなく、計画相談員が必ず間に入り、子どもの特性に合わせて必要なサービス内容と日数を決定しており、過剰なサービス利用とならないように確認を行っている。今後も計画相談員、保護者と対話しながら適正なサービス提供に努めていく方針であるとの説明を受けました。

(2) 3 款 2 項 2 目 12 節 4 歳児就学準備業務委託料 180 万 6,200 円

この事業は平成 28 年度に、子育て世代が安心して育児ができる環境づくりの一つとして、3 歳児健診後から就学までの間に子どもの特性を早期に把握し、個々の成長を支援する目的で開始されました。

町内の 4 歳児を対象とした就学前検査を「特性検査」と称して実施しているが、実際には「新版 K 式発達検査」という正式な発達検査が用いられている。「特性検査」は医療的な「発達検査」の目的ではなく、子どもの得意・不得意の傾向を見るためのものとして使われてきたが、検査の正式名称を伏せて保護者の同意を得ることは「インフォームド・コンセント（説明と同意）の原則」に反し、倫理的に問題があるのではないかとただしたところ、恣意的に名称を隠したわけではなく、一人一人の子どもの特性を把握するための指標として当該検査を活用している。今後は、同意の取り方について注意したいとの説明を受けました。

当委員会としては、「新版K式発達検査」を「特性検査」と称することは保護者の心理的な負担を軽減しようとする善意の意図がうかがえるが、今後の実施に当たっては保護者への適切な説明と同意取得の徹底を行うよう提案しました。

認定第4号 令和6年度基山町下水道事業会計決算の認定について

基山町の下水道事業は、町のインフラ整備の一環として重要な役割を担っている。下水道使用料は事業の主要な収入源であり、町の財政において重要な位置を占めているが、現状では全体の収入の約35%にとどまり、長期にわたる起債の償還による財務負担が続いている。今後、収入想定に見合う事業投資の財務バランスが重要であり課題でもある。

今後の事業の安定化策についてただしたところ、一般会計からの補助金は一定額内であれば交付税措置があり、この制度を活用することで収入が見込める。工業団地内企業からの下水道接続を推進することで収益改善を図っていくために、今後は企業との連携を強化させていく方針であるとの説明を受けました。

事業のキャッシュフロー計算書では、ポンプ場整備による積極的な設備投資から投資活動によるキャッシュフローはマイナスであるが、今後、企業等の下水道接続が進めば回収できるとの説明を受けました。

また、経営戦略プランと実施事業との乖離を確認し、PDCAサイクルにより進捗管理を行い修正することで長期的な視点での事業安定化を図り、今後は、計画的に未整備地区の整備を進めることで持続可能な経営を目指していく方針であるとの説明を受けました。

以上で報告を終わります。

○議長（末次 明君）

以上で決算特別委員長の審査報告を終わります。

次に、討論・採決を行います。

日程第2 認定第1号

○議長（末次 明君）

日程第2．認定第1号 令和6年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

認定第1号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（末次 明君）

全員起立と認めます。よって、認定第1号は認定することに決定しました。

日程第3 認定第2号

○議長（末次 明君）

日程第3. 認定第2号 令和6年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

認定第2号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（末次 明君）

起立多数と認めます。よって、認定第2号は認定することに決定しました。

日程第4 認定第3号

○議長（末次 明君）

日程第4. 認定第3号 令和6年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

認定第3号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（末次 明君）

起立多数と認めます。よって、認定第3号は認定することに決定しました。

日程第5 認定第4号

○議長（末次 明君）

日程第5. 認定第4号 令和6年度基山町下水道事業会計決算の認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

認定第4号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（末次 明君）

全員起立と認めます。よって、認定第4号は認定することに決定しました。

日程第6 意見書第1号

○議長（末次 明君）

日程第6. 意見書第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題とします。

発議者の松石健児議員に提案理由の説明を求めます。松石健児議員。

○7番（松石健児君）（登壇）

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

〔請願趣旨〕

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められている中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財政確保が求められています。

このため、2026年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準確保より積極的に踏みだし、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

請願項目については、御一読いただきますようお願いいたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

○議長（末次 明君）

提案理由の説明が終わりましたので、意見書第1号に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、意見書第1号に対する質疑を終結します。

次に、意見書第1号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

意見書第1号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（末次 明君）

全員起立と認めます。よって、意見書第1号は採択と決しました。

日程第7 所管事務等の調査について

○議長（末次 明君）

日程第7. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会及び議会運営委員会より提出された、別紙、所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により本件を承認する

ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

日程第8 議員派遣の件

○議長（末次 明君）

日程第8. 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員調査派遣計画表のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

今期定例会に付議された事件は全て議了しました。

以上をもちまして令和7年第3回基山町議会定例会を閉会します。

～午前9時58分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

基山町議会議長 末 次 明

基山町議会議員 重 松 一 徳

基山町議会議員 大 山 勝 代